

(案)

資料3

令和 年 月 日

(各実施機関の長) 殿

鹿児島県公文書管理委員会
委員長 米田 憲市

(各実施機関名 (知事部局を除く。)) の公文書管理規程について (答申)

令和6年1月15日付け〇号で諮問のありましたこのことについて、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

諮問内容のとおり決定することを適当と認めます。

又は

次の意見を付して、原案どおり決定することを適当と認めます。

〈意見〉

1

2

3